

コンプライアンス行動憲章

3. 社会との関わり

1. 社会に対する責任

- 私たちは、私たちの事業が社会やお客様等、あるいは環境に与える影響の大きいことを認識し、関係法令等を積極的に学び、遵守します。事業に関する官公庁やメディア等からの問合せに対しては、適時・適切に情報を開示します。
- 私たちは、日々の適切な経理処理に基づき、適正な会計処理と税務申告を行い、社会に貢献します。他人の権利を侵害したり、不正な権利を主張するなど、社会の害悪となることを行いません。
- 私たちは、業務上は勿論のこと、個人としても道路交通法等の日常的な法令を遵守し、社会生活におけるモラル・マナーを含めた社会的規範を尊重し、FUSOグループの一員として倫理意識の向上に努めます。

2. 環境保護への積極的取組み

- 私たちは、環境関連法令等を遵守するとともに、事業における環境負荷の低減や汚染の予防を意識し、環境の保全・改善につながる事業創出を図るなど、環境保護に積極的に取り組みます。

3. 地域社会・国際社会との関係

- 私たちは、地域社会の課題解決を事業の目的とする企業として、地域社会に対する理解を深めるとともに、地域の信頼を失うような不正や事故、環境破壊等の防止に努めます。
- 私たちは、海外現地法令や貿易関連法令を遵守するとともに、海外における現地の慣習・文化を尊重します。

4. 反社会的勢力との関係遮断

- 私たちは、反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、合法か否かを問わず、一切の関係を遮断します。